訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）利用料一覧表

※介護保険1割負担の場合（令和5年4月1日現在）
※介護保険1割負担ですが、一定以上の所得のある方は２割負担となります。

●基本利用料
※介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額（利用者1割負担分）

費　目	1回（２０分）	1回（２０分）
訪問リハビリテーション	307単位	307円
介護予防訪問リハビリテーション	307単位	307円

＜日額／単位：円＞

※基本訪問時間は、1日40分となりますので、2回分（614円）の料金となります。

●加算料金
訪問リハビリテーション

加算名	金額	備　考
訪問リハサービス提供体制強化加算	6円/1回	勤務数7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円/1日	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	180円/月	計画書作成及びその情報連携、医師からの指示を確認 リハビリテーション会議の開催、訪問して助言の実施
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	213円/月	（A）ロに加え厚生労働省に対しての情報提供の協力
リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	450円/月	（A）イに加えて医師からのご説明
リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	483円/月	（B）イに加えて厚生労働省に対しての情報提供の協力
移行支援加算	17円/1日	社会参加が維持できる体制へ移行した場合

介護予防訪問リハビリテーション

加算名	金額	備　考
予防訪問リハサービス提供体制強化加算	6円/1回	勤務数7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円/1日	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
事業所評価加算	120円/月	要支援状態の維持についての評価

●その他

キャンセル料 （介護保険料金の1割）	利用予定日前日の17：30以降の利用予定のキャンセルの場合
交通費実費分	規定範囲を超えてのサービス提供時

訪問リハビリテーション事業所
小美玉敬愛の杜
事業所番号：0875600462